

独立行政法人都市再生機構の令和2年度事業年度評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による令和2年度の総合評定が「B」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和2年事業年度評価結果における主な指摘事項	令和3年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>令和2年度評価結果における指摘事項</p> <p>（都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進）</p> <p>○ 地方都市の都市再生への支援で新たに22地方公共団体の実績があり、引き続きの支援を期待するとともに、コーディネートから事業化へと発展するケースが増えることも期待している。一方で、大都市の都市再生については、民間企業ではなく機構ならではの点が何か、強調されることが必要なようにも思われる。</p>	<p>○ 地方都市等では、令和3年度においても全国各地で多様な支援を実施し、広島市基町相生通地区（広島県）においては、第一種市街地再開発事業の代表施行者（予定）として市・民間事業者の合意形成を実現し、令和3年度に都市計画決定に至った。</p> <p>大都市では、東京駅前八重洲地区（東京都千代田区）において、事業主体や竣工時期の異なる3つの再開発事業間の調整を行い、一体性をもったバスターミナル床の整備・取得・保有により、国際都市東京の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化の実現に寄与している。これら機構ならではの事業意義を伝えるため、令和3年度は建設現</p>

		<p>(災害からの復旧・復興支援について)</p> <p>○ 発注情報の正確な管理と発信は、建設業におけるDXの推進にもつながるため、さらに取り組みを進めていただくことを心より期待する。</p> <p>○ 近い将来に想定されている大規模災害に備えて事前復興の啓発を行うことは極めて重要であり、一層の努力をお願いしたい。また、職員に蓄積されたであろう災害後の復旧・復興支援のノウハウを、次</p>	<p>場の報道公開等積極的な情報発信を実施した。</p> <p>○ 発注情報の正確な管理と発信を行ったと評価をいただいた長野県佐久地域における「災害復旧工事マネジメント業務」が令和3年9月に完了し、令和3年度は学識・専門家等による「佐久地域を例とした災害復旧支援に係る勉強会」を設置した。令和4年3月に本業務の効果や他地域での活用に向けた留意点等を取りまとめたリーフレットを作成した。今後、本リーフレットを活用し地方公共団体への災害復旧工事マネジメント業務の普及・啓発を進めていく。また、令和3・4年度に国土交通省が実施する学識者等により構成された「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会」において、ガイドラインの作成及び災害復旧に係る制度改善を目的とした検討が実施されており、機構も委員として勉強会の成果を提供し、佐久の事例は勉強会において好事例として紹介された。</p> <p>○ 啓発活動については、東日本大震災の復興経験から得られた教訓等の活用を強化し、アーバンインフラテクノロジー推進会議における東日本大震災の教訓等に関する論文の発表、ぼうさ</p>
--	--	---	---

		<p>世代の若手職員に継承することも重要であり、人事上の試みなども含めてノウハウの継承を希望する。</p> <p>(多様な世代が安心して住み続けられる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい生活様式としてテレワークスペースの提供は評価できる試みであり、実績 15 団地（うち継続的に行われているのは4 団地）という数字はやや物足りないとも感じられるので、こうした試みは今後も積極的に展開されたい。 ○ 評価のしくみはできたばかりで結果数値を絶対 	<p>いこくたい2021における支援経験のある職員と学識経験者によるパネルディスカッションの実施等、計9回において活用した。</p> <p>また、南海トラフ地震等に備えた事前防災まちづくりの検討が進む高知県では、機構が県の検討会に委員として参画し、助言・支援を行ったほか、同県黒潮町と津波防災まちづくりの推進に向けた協定を締結した。</p> <p>人材育成や訓練については、全国の本部、支社、事務所等を対象とした研修を6回、訓練を3回実施した。具体的には、復興ノウハウ継承を目的とした東日本大震災にかかる復興支援業務報告会のほか、住家の被害認定業務研修（中級）、被災宅地危険度判定広域支援研修、被災宅地危険度判定士講習会を実施し延べ314名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークスペースの提供は、新しい生活様式への対応として、利用状況も考慮し、実績 23 団地（うち継続的に行われているのは8 団地）で実施しているところであり、今後もお客様のニーズを踏まえ、新たな団地での展開を検討する。 ○ 令和2年度に実施した施策効果の把握・分析に
--	--	--	--

	<p>評価することは難しいため、今後同様の調査を産官学連携で継続的に行い、環境整備前後の変化や整備後の経年変化を把握することに期待する。</p> <p>○ 専門家等からなる有識者委員会を設置し、施策効果の把握・分析・評価に着手したことも、超高齢が進むわが国で、高齢者が安心して住める住環境の整備は大きな政策課題であり、医療福祉拠点化のさらなる充実化を効果測定の観点から、より質的に高めていく取り組みで評価に値するが、その成果はまだ着手したばかりで見えていないので、今後を期待する。</p> <p>(東日本大震災からの復興に係る業務の実施)</p> <p>○ 情報発信の試みとして「東日本大震災復興支援事業記録集」を発刊されたことも高く評価したいが、記録集としてはやや簡便にまとめられすぎており、学術的な観点からも含めて後々の検証に耐えうるようなもう少し本格的な記録集をぜひ作成してもらいたい。</p>	<p>ついて、令和3年度は、今後の継続実施について検討を行った。次回は、令和5年度の実施を予定し、時系列的な比較等を行いながら施策効果の把握を行う。</p> <p>○ 生活支援アドバイザー等による地域関係者との連携の活性化等により、地域に必要なサービスの充実を推進するとともに、豊かな団地環境を活かしたコミュニティ活動等の施策も強化した。今後も拠点化推進を継続し、生活満足度・安心感の更なる向上を目指す。次回の効果把握は、令和5年度実施を予定する。</p> <p>○ 「東日本大震災復興支援事業記録集」は令和3年2月、一般の方向けに発行したものであるが、これに加えて、復興支援に関係した国、地方公共団体、有識者等を対象としたものとして、令和3年8月、発災直後から復興市街地整備事業の完了までの事業経緯・内容等を詳細且つ専門的な内容で記録し、復興支援事業で得た知見・今後に向けた教訓を整理した「東日本大震災復興市街地整備事業事業史」(350頁)を作成し、国、地方公共団体、図書館、有識者等へ配布した。</p>
--	--	---

		<p>○ 情報発信も含め、復興事業で培ったノウハウを今後の災害復旧・復興に活かしていただきたい。</p>	<p>○ 上記のとおり、令和3年8月に「東日本大震災復興市街地整備事業事業史」を作成し、国、地方公共団体、図書館、有識者等へ配布した。復興支援事業で得た知見・教訓について、「ぼうさいこくたい2021」や「震災対策技術展」等での講演、区画整理士会報等での紹介、東京都や埼玉県主催の事前防災に係る研修等での講義を通して積極的に外部へ発信し、事業で培ったノウハウの活用、普及を進めた。今後も情報発信するなど、災害復旧・復興の推進に努める。</p>
業務運営の効率化に関する事項	令和2年度評価結果における指摘事項	<p>(業務の電子化)</p> <p>○ DXについては、単なるデジタル化ではなく、手続きの効率化につながるような形で進められたい。</p>	<p>○ お客様の利便性向上（手続き効率化）のため、UR賃貸住宅の営業窓口において、ウェブ会議システムを利用したオンライン手続きと郵送対応を組み合わせることで、お客様が営業拠点まで出向くことなく身近な場所で住宅相談から契約手続きまでを行うことが可能な体制を構築し、令和3年度215件の利用実績があった。</p> <p>また、機構内部の事務効率化のため、発注・契約に係る事務手続きに関し、電子契約の本格導入準備とともに、関係書類の押印省略の運用を開始するなど、単なるデジタル技術の導入ではなく、一連の手続きの効率化に寄与する施策検討・実施を行っている。</p>

		<p>(財務体質の強化)</p> <p>○ 第3期の5年間に比べると、第4期のここ2年程は、やや削減のペースが従前より低くなっているもので、令和3年度は、昨年と同レベルないしはそれ以上のテンポで削減が進むよう、さらなる業務運営上の努力を続けられ、有利子負債解消の実現に少しでも近づくことを期待したい。</p> <p>(環境及び都市景観への配慮)</p> <p>○ 環境および都市景観への配慮についてはもう少し積極的にアピールしてもよいのではないか。</p>	<p>○ 令和3年度においては、機構各事業部門の営業努力の結果、家賃収入、敷地譲渡収入等のキャッシュフローを着実に確保したことや効率的な資金繰り及び資金調達により、昨年度と同水準の有利子負債の削減を行った。</p> <p>○ 環境及び都市景観については以下のとおり配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年版環境報告書については、ホームページの閲覧しやすさについて改善を図った他、国・地方公共団体、投資家、外部委員会等のステークホルダーに対し、約800部の環境報告書の配布を行った。 ・機構の環境に関する基本的な考え方である「環境配慮方針」を紹介するホームページについては、コンテンツの情報更新を行うとともに、閲覧しやすさについて改善を図った。 ・グリーンインフラの活用については機構公式Twitterにより情報発信を行うとともに、国土交通省等が主催する「第2回グリーンインフラ大賞」に積極的に応募した結果、「コンフォール松
--	--	--	---

			<p>原」（埼玉県草加市）が国土交通大臣賞（生活空間部門）、「としまみどりの防災公園（愛称：IKE・SUNPARK）」（東京都豊島区）が優秀賞（防災・減災部門および都市空間部門）を受賞した。</p> <p>・機構主催の「ひと・まち・暮らしシンポジウム」において、「緑と暮らす団地 みどりがつなぐ未来～多様な主体と環境にやさしいまちを目指して～」と題して機構の環境負荷低減に係る施策を発表した。</p>
--	--	--	--